

派遣先所属 福島県教育庁財務課施設財産室 氏名 山下 亮 (やました りょう)  
派遣期間 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

## 1 派遣業務の内容、現況

派遣先の財務課施設財産室では、主に県立学校施設等に関する業務を行っています。その中で私は、主に災害復旧事業に関する業務を担当しています。これは、震災により被災した県立学校施設等を早期復旧するための業務です。

震災から 2 年半が過ぎ、県立学校施設等の大規模な補修復旧工事については 7 割、改築復旧工事については約 1 割が完了しましたが、未了のものについては現在も工事中です。生徒達のためにも早期の完了が急がれています。福島県では特に原発事故による影響もあるため、避難指示区域等にある 7 校の被害の状況や被害額については、現在も詳細なところは不明です。また、サテライト校として現在も仮設校舎で授業を受けているのが現状です。



改築工事中の校舎棟

原発避難している高校の仮設実習棟

教育庁財務課には私のほかに、他県から 4 名の職員（千葉県、奈良県、大分県）が派遣されています。県立学校施設等の災害復旧事業には、私を含め派遣職員 3 名が携わっています。災害復旧事業に必要な書類の作成や内容確認、事業の調整を行うことが主な業務であり、その中で私は、施設整備の技術担当として、災害査定資料の作成から受検、災害復旧工事の予算執行管理、関係各課との調整などの業務を行っています。

具体的には、災害査定資料の作成については、改築復旧事業となる案件のものを担当し、国庫負担対象工事費の積算、根拠資料の作成、受検対応をしています。改築事業となる案件での今年度の災害査定受検では、対象校 1 校で約 6 億円を超える国庫負担対象工事費の査定額となり、改築復旧事業が認められました。

工事監理については、土木部営繕課と建設事務所を担当しており、協力しながら復旧を進めています。その中で、工事着手後に一筋縄ではいかない複雑な問題が多々あり、工事内容の変更の可否、

今後の対応、調整などについて教育庁としての判断を行っています。また、工事内容の変更や新たに確認された被災箇所の復旧について国から財政的支援を受けるための資料作成を行い、国に対して復旧内容、方法の変更協議を行っています。

担当業務は、土木部営繕課や建設事務所、学校の方と調整することで主であり、被災者の方に直接相対する機会がほとんどないため、どこまで復旧・復興に寄与しているのか目に見えないことがあります。しかし、職場に農業高校の生徒達が実習で一生懸命生産した作物の訪問販売に来てくれることがあり、誰のための復旧であるのかを再確認するとともに、福島県民の方の生活基盤の早期復旧のため引き続き業務を遂行したいと思えます。

## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

直接の業務ではありませんが、先日、南相馬市を訪れました。画像は海岸付近の津波被害を受けた場所です。被災直後、1年後、2年後の経過の様子です。1年後にはガレキの撤去が進み、電柱が建つなどの復旧が見られ、2年後では、数棟の住宅が建てられているのが見られます。まだまだ海岸付近では被災直後からほとんど復旧・復興していない部分が多くありますが、少しずつではありますが、復興の歩みが見られます。



南相馬市鹿島区 海岸付近の復旧の経過